

伊賀市多文化共生推進プラン(第 2 期)の骨子について

プランの策定にあたって

■プラン策定の趣旨

国においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により一時停滞していた人の往来が回復し、2025（令和 7）年末の在留外国人数は 400 万人を超えて過去最高を更新しました。少子高齢化や生産年齢人口の減少が進む中、介護・福祉、サービス業などの産業活動をはじめとするさまざまな分野で人材不足が慢性化しており、外国人人材は地域社会を支える上で欠かせない存在となっています。一方で、外国人住民の増加や多国籍化、在留資格の多様化に伴い、言葉や文化、制度、生活習慣の違いを背景とした課題も表出しています。社会経済情勢の変化や SNS 等の情報が氾濫する中で、外国人に対する不安や誤解、偏見が生じることもあり、多文化共生の地域づくりの重要性が一層高まっています。

本市では、2022 年度に策定した「伊賀市多文化共生推進プラン(第 1 期)（以下、「第 1 期プラン」と言います。）」に基づき、多言語による情報提供、日本語学習支援、相談体制の充実、交流機会の創出などに取り組んできましたが、外国人住民を取り巻く状況や地域課題は、この間も変化を続けています。外国人住民が年々増加し、多国籍化や定住化が進む中、外国人住民の高齢化や外国につながるこどもたちの増加も進んでおり、相談が多様化・複雑化するなど、これまで以上にきめ細かな対応が求められています。また、2025（令和 7）年度に実施したアンケートやワークショップなどからは、日本語学習や多言語による情報提供、医療・福祉・教育に関する分かりやすい情報、地域で安心して暮らすための関係づくりへのニーズが引き続き高いことがうかがえます。日本人住民や事業所からも、生活上のルールや制度に関する案内の充実、相互理解を深める交流機会、地域や職場における円滑なコミュニケーションの必要性が示されています。

このような状況を踏まえ、第 1 期プランの取組の成果と課題を引き継ぎながら、「第 3 次伊賀市総合計画」における多文化共生施策との整合を図り、外国人住民を日本人住民とともに地域を支える担い手として位置づけ、市民、住民自治協議会、企業、各種団体、行政など「オール伊賀市」で多文化共生の取組をさらに進めていくため、「第 2 期伊賀市多文化共生推進プラン（以下、「本プラン」と言います。）」を策定するものです。

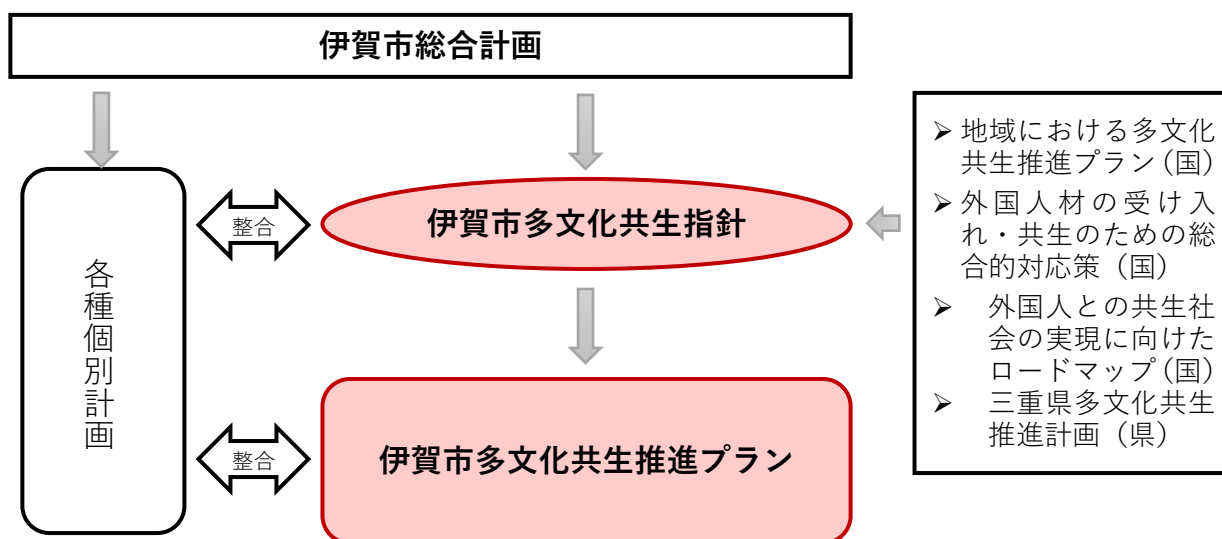
外国人住民が言葉や文化、制度の違いによって不利益を受けることなく、日本人住民とともに地域社会の一員として安心して暮らし、学び、働き、子育てし、地域活動やまちづくりに参画できる伊賀市をめざします。あわせて、多様な背景や経験を持つ人びとが互いを認め合い、違いを地域の力に変えながら、すべての人が住みよさを実感し、ともに新たな価値を創造する地域社会の実現をめざします。

■プランの位置づけ（※第1期プランを踏襲）

本プランは、2021（令和3）年8月に策定した「指針」を受けて、その目標を達成するための具体的な取り組みを定めるものです。

「指針」と本プランは、ともに「総合計画」に則するとともに、関連する各種個別計画との整合を図ります。また、国の「地域における多文化共生推進プラン」や県の「多文化共生社会づくり指針」などを踏まえて策定します。

これらとともに、外国人住民の割合が高い伊賀市特有の「多様性」を活かし、さまざまな立場にある人びとが活躍できる「包摂性」のある社会を実現し、「持続可能な開発目標（SDGs）」の取り組みの推進につなげます。



- ・ 人権施策総合計画
- ・ 地域福祉計画
- ・ こども計画
- ・ 障がい者福祉計画
- ・ 高齢者輝きプラン
- ・ 教育方針
- ・ 文化振興プラン
- ・ 地域防災計画
- ・ IGABITO 育成ビジョン など

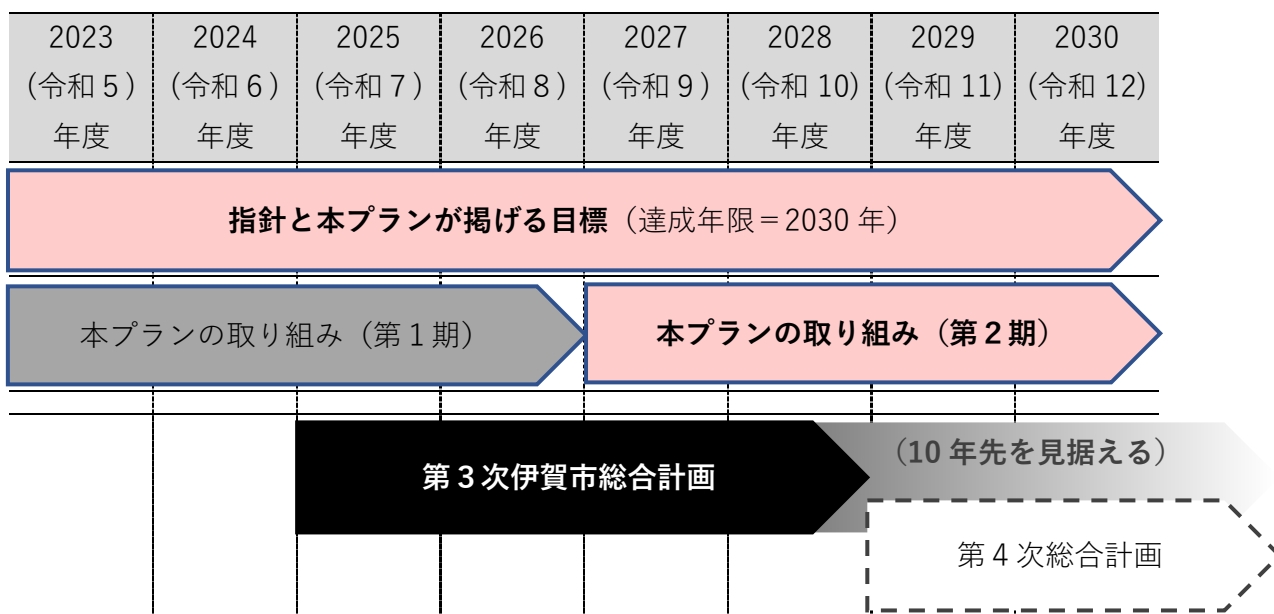
【関連する SDGs】



■プランの計画期間

本プランは、「指針」に合わせて目標の達成年限を 2030（令和 12）年度に設定します。また、具体的な取り組みにかかる計画期間は、4 年間を 1 期とし、第 2 期は 2027（令和 9）年度から 2030（令和 12）年度までとします。

なお、社会情勢の急激な変化に応じて柔軟に対応するため、国等の動向も注視しながら必要に応じて見直しを行うこととします。



プランの基本的な考え方（※第1期プランと同じ）

■基本理念

「指針」と同じく、次を基本理念とします。

**互いの文化的背景や多様性を認め合い住みよさが実感でき、
ともに新たな価値を創造する社会の実現**

■目標

「指針」と同じく、基本理念を実現するための目標を、次のとおり設定します。

- ① 伊賀市がめざす多文化共生の将来像に向かって多様な文化的背景がある市民が、互いの文化を尊重するとともに、正しい人権意識に基づく差別や偏見のない環境のもとで、地域社会を一緒に築いていきます。
- ② 市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などオール伊賀市で取り組み、「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念である「誰一人取り残さない」、持続可能で多様性と包摂性のある社会の実現をめざします。

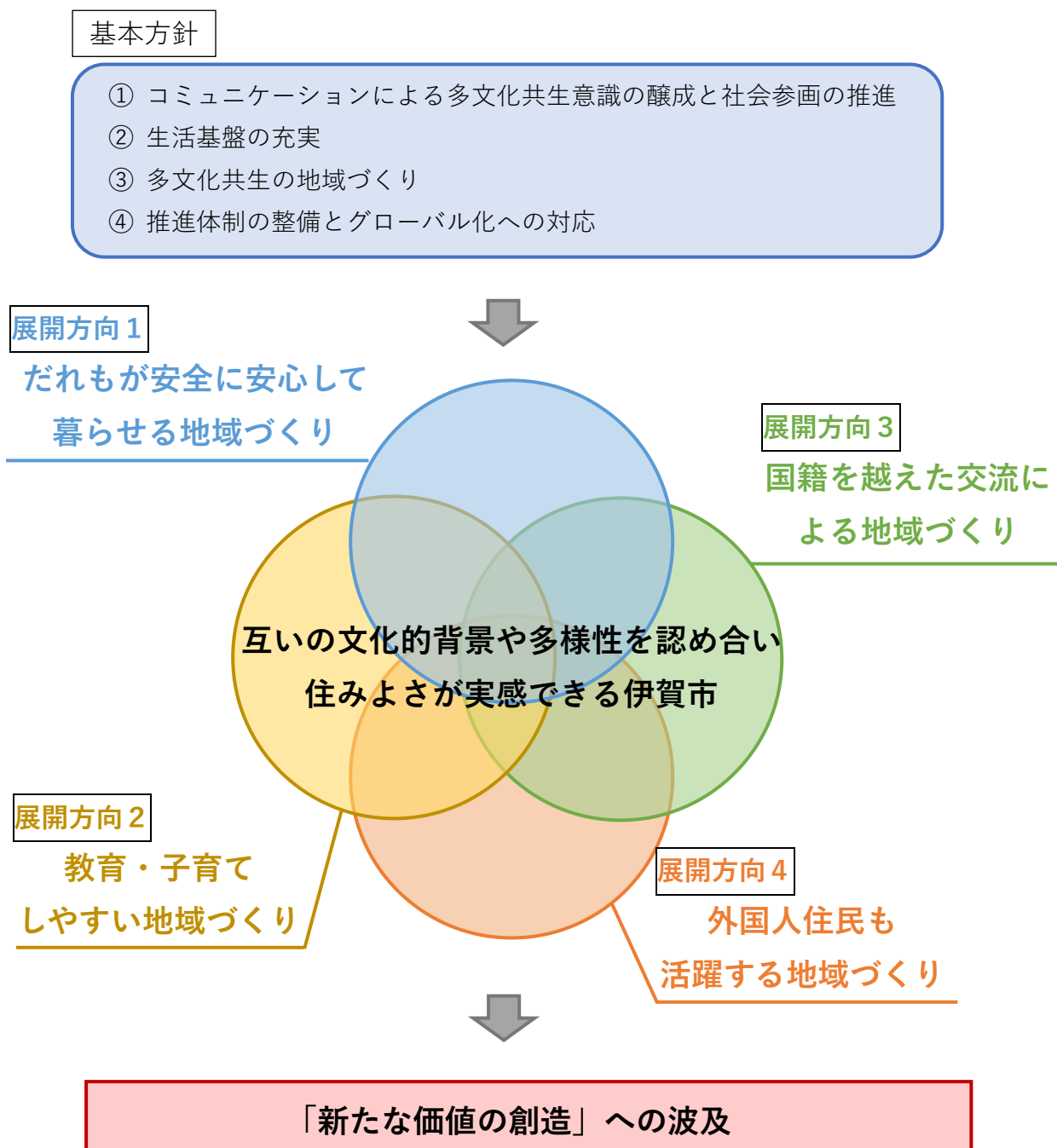
■基本方針

目標を達成するには、市民、住民自治協議会、各種団体、企業、行政などがともに連携し、推進していかなければなりません。「指針」と同じく、次の4つの基本方針を設定し、互いの社会的役割、組織の強み、特性を活かした協力体制のもと、施策を推進します。

- ① コミュニケーションによる多文化共生意識の醸成と社会参画の推進
- ② 生活基盤の充実
- ③ 多文化共生の地域づくり
- ④ 推進体制の整備とグローバル化への対応

■施策の展開方向

4つの基本方針のもと、施策を効果的・効率的に進めるため、下の4つの「施策の展開方向」に基づき多文化共生の地域づくりを推進します。それぞれの展開方向は関連し合っており、横断的・一体的に取り組むを進めることによって一層の効果を生み出すとともに、さらにその効果を「新たな価値の創造」へと波及させていくことをめざします。



施策の展開

1 だれもが安全に安心して暮らせる地域づくり

〔第1期プランの評価〕

◎成果指標

指標名	現状値 (2022)	目標値 (2026)	目標値 (2030)
伊賀市に住んでとてもよかったと感じている外国人 の割合 (%)	39	45	50
	2025 年 の実績値	43.4	ほぼ達成

(説明) 「外国人住民アンケート」の調査結果

指標名	現状値 (2022)	目標値 (2026)	目標値 (2030)
外国人防災リーダー研修受講者 累計人数 (人)	14	35	75
	2025 年 の実績値	39	達成

(説明) 外国人防災リーダー研修を受講した人の累計

※成果と課題の詳細は「第1期の評価 及び 第2期の施策検討シート」をご覧ください。

◎取組の主な成果

- ・外国人住民に向けた防災アプリの啓発・登録促進
- ・外国人防災リーダーの育成
- ・やさしい日本語や翻訳文による介護・福祉・年金情報の提供
- ・生活ガイドブックの作成・改定、生活オリエンテーションの実施
- ・多言語による案内・申請書、タブレット、透明字幕表示ディスプレイ等を活用した相談支援の充実

◎残された課題・新たな課題

- ⇒防災アプリや SNS、防災リーダー育成などの取組は進んでいますが、登録・利用状況や啓発効果が十分把握できておらず、外国人住民の訓練参加や企業・地域を含めた実効性ある体制づくりが課題です。
- ⇒生活ガイドブックや多言語情報、相談窓口は整いつつありますが、スマホアプリや自動翻訳を使いこなせない人、相談につながっていない人も想定されるため、必要な情報を分かりやすく確実に届ける工夫が求められます。

- ⇒外国人住民の高齢化が進む中、医療における通訳の不足のほか、老後資金、年金、介護、移動支援、一人暮らし高齢者の見守りなど、生活面の不安が広がっており、福祉・医療・地域が連携した支援体制の強化が必要です。
- ⇒物価高、低賃金、税負担、資格取得費用などにより、外国人住民の経済的不安は大きいと言え、生活困窮支援や就労支援の情報を早めに届け、就労条件の向上や定着支援につなげることが課題です。
- ⇒差別や偏見、いじめ、ネット上のヘイトなどへの不安はなお残っており、相談実態が十分表れていない可能性もあることから、被害を相談しやすい環境づくりと、地域・学校・企業への継続的な啓発が必要です。



〔第2期プランの見直し方向〕（案）

◎オール伊賀市でめざす将来の姿

- ◇ 日頃から顔の見える関係を築き、災害時などにだれもが地域社会の一員として受け入れられ活躍する場がある、互いに支え合っている。
- ◇ 福祉の制度や日本社会の習慣などを学習できる機会があり、また気軽に相談できる窓口や情報提供が充実している。
- ◇ 地域やネットワークを通じて支援を必要とする人が取り残されることなく、必要な支援が届くしくみができている。

◎期待される主体の役割

市 民	● 身近な人が困っている場合には、声をかけるなどの助け合いの気持ちを持ちます。
住 民 自 治 協 議 会	● いざという時、必要な時に助け合えるよう、普段からの関係づくりを行います。
企 業	● 事業所内や地域福祉の場などで相談にのり、支援につなげる関係づくりを行 <u>います</u> とともに、 <u>災害時や緊急時はもとより、生活に必要な情報が外国人従業員に届くよう努めます</u> 。
各 種 団 体	● 地域などでの関係づくりが進められるよう、情報発信などを通じてコーディネートを行います。
行 政	● 地域などでの関係づくりが進められるよう、意識啓発を行うとともに、多言語による相談の場を充実させ、必要な人が必要な支援につながる体制づくりを行います。

◎オール伊賀市による取組の方向

- 1 - A -(1) 災害時・緊急時における協働体制の確立
- 1 - A -(2) 外国人住民の高齢化への対応
- ~~1 - A -(3) 地域における生活支援の充実~~
- 1 - A -(4) 生活困窮等対策の充実
- 1 - B -(1) **さまざまな相談やニーズ**に対する支援の充実
- 1 - C -(1) 就労と居住に関する支援の充実
- 1 - C -(2) 外国人差別への対応

「施策の取組の方向」は、

- 「A」早急に取り組むべきもの
- 「B」すぐに取り組めるもの
- 「C」じっくり取り組むものと分類し表記しています。

1-A-(3)を1-B-(1)に統合し、ニーズ把握から生活オリエンテーション・情報提供、さらに相談支援へとつながる流れとして整理する。

2 教育・子育てしやすい地域づくり

〔第1期プランの評価〕

◎成果指標

指標名	現状値 (2022)	目標値 (2026)	目標値 (2030)
とても子育てしやすいと感じる人の割合 (%)	39	55	60
	2025 年 の実績値	43.2	やや良化

(説明) 「外国人住民アンケート」の調査結果(「技能実習生」を除く)

指標名	参考 (2021)	現状値 (2022)	目標値 (2026)	目標値 (2030)
高等学校への進学率 (%)	95	(-)	100	100
		2025 年 の実績値	96.0	横ばい

(説明) 伊賀市内の中学校を卒業し、高等学校への進学を希望する生徒のうち、進学する割合

※成果と課題の詳細は「第1期の評価 及び 第2期の施策検討シート」をご覧ください。

◎取組の主な成果

- ・多言語情報紙、SNS、チラシ、通訳配置等による子育て・教育情報の提供
- ・子どもの居場所、子ども食堂、多世代の居場所づくりへの支援
- ・特別の教育課程の編成による日本語指導・個別支援
- ・学習支援教室、教育コーディネーター派遣、進路ガイダンス、個別面談の実施
- ・多言語パンフレットや家庭訪問による外国人家庭への就学情報の提供

◎残された課題・新たな課題

- ⇒子育て支援制度や相談先について、「もっと早く知っていれば利用できた」という声があり、妊娠期や就学前など早い段階から、外国人家庭に分かりやすく情報を届ける仕組みが必要です。
- ⇒園や学校からの連絡は、イラストやアプリだけでは十分伝わらない場合があるため、子育ての流れ、行事の準備などを見通しをもって伝えるとともに、保護者同士のつながりづくりが課題です。
- ⇒子ども食堂や地域食堂などの居場所は広がっていますが、外国人の参加はまだ少ないことから、高校生世代や中学卒業後に来日した若者、進学・就労の狭間にある若者が安心して過ごせる場の充実が必要です。
- ⇒外国につながる子どもは、日本語、学力などの課題に、進路、友人関係などの課題

が重なりやすく、孤立やいじめ等につながる懸念もあり、学校・行政・地域が連携した個別支援の強化が求められます。

⇒進学や就学、在留資格と卒業後の進路との関係など、外国人家庭にとって重要な情報が十分理解されていないことから、就学の入口から卒業後までを見通した、継続的で分かりやすい情報提供が課題です。



〔第2期プランの見直し方向〕（案）

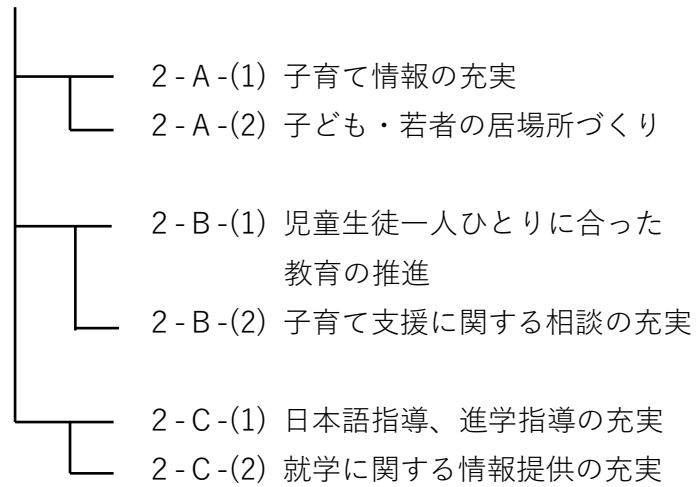
◎オール伊賀市でめざす将来の姿

- ◇ 子どもの成長段階に応じた日本語教育や学習支援を提供し、就学前から卒業後までを見通した切れ目のない支援を学校、地域、団体等が連携して行っている。
- ◇ 子どもたちがアイデンティティや自尊心を持ち、高等教育を含めて将来を選択できる環境や社会の受入れ体制ができている。
- ◇ 子育て世帯における保護者の就労環境が向上するとともに、国籍や文化の違いに関係なく子育てや発達、教育、進路に関する悩みを相談できる体制や交流、保護者同士がつながり、学び合える機会がある。

◎期待される主体の役割

市 民	● 子どもたちを見守るとともに、子育てが円滑に行えるように相談にのったり声かけをします。
住 民 自 治 協 議 会	● 国籍による分け隔てなく、地域ぐるみで子どもたちを見守り、育成します。
企 業	● 事業所においては子育てと仕事との両立を支援するとともに、子育て中の従業員等への情報提供に努めます。
各 種 団 体	● 学校等と連携しながら、日本語指導も含めた学習支援や子育て支援、若者支援の充実を図ります。
行 政	● <u>義務教育においては就学前から卒業後までを見通し</u> 、一人ひとりに合わせた教育課程を提供するとともに、相談・支援によって学びへの不安を解消します。また、母子保健と子育て支援を連携させ、子育ての不安を解消し、子どもの健全な育ちと <u>将来の選択</u> を支えます。

◎オール伊賀市による取組の方向



「施策の取組の方向」は、

- 「A」早急に取り組むべきもの
- 「B」すぐに取り組めるもの
- 「C」じっくり取り組むものと分類し表記しています。

3 国籍を越えた交流による地域づくり

〔第1期プランの評価〕

◎成果指標

指標名	現状値 (2022)	目標値 (2026)	目標値 (2030)
日本人との交流がある外国人の割合 (%)	44	50	60
	2025 年 の実績値	41.6	やや悪化

(説明)「外国人住民アンケート」の調査結果(「日常生活で日本人と会話することがありますか」の間に「よくある」と回答した割合)

指標名	現状値 (2022)	目標値 (2026)	目標値 (2030)
「やさしい日本語」の研修受講者 累計人数 (人)	35	180	350
	2025 年 の実績値	342	達成

(説明) 一般向けの「やさしい日本語」研修を受講した人の累計人数

※成果と課題の詳細は「第1期の評価 及び 第2期の施策検討シート」をご覧ください。

◎取組の主な成果

- ・市職員、地域、企業等を対象とした「やさしい日本語」研修の継続実施
- ・翻訳アプリ活用講座等による分かりやすい情報伝達の普及
- ・国際交流フェスタ、世界の料理教室等による多文化交流機会の創出
- ・養成講座や外国人防災リーダーの活動等を通じた、外国人住民が地域の担い手として関わる土台づくり

◎残された課題・新たな課題

- ⇒「やさしい日本語」を知らない日本人住民はまだ多く、病院、学校、窓口、交通など日常場面での実践も十分とはいえないことから、研修だけでなく、交流の場と結び付けて練習し、慣れる機会を増やすことが必要です。
- ⇒国際交流フェスタや料理教室などの交流機会がありますが、関わりがイベント参加にとどまりやすく、日常的・継続的な関係づくりにはつながりにくいことから、効果を把握しながら、身近な交流機会を増やすことが課題です。
- ⇒生涯学習・文化活動や地域行事は、日本人中心で行われがちであり、外国人住民が継続して関わるには、時間帯、場所、言語面への配慮が必要です。
- ⇒外国人住民には地域の人と親しくしたい意向があるものの、自治会活動や地域活

動への参加は限定的であることから、地域側の受入れ体制づくりと、参加を後押しするコーディネートや中間支援機能の充実が必要である。



〔第2期プランの見直し方向〕

◎オール伊賀市でめざす将来の姿

- ◇ 社会参画するために必要な日本語に関して合理的な配慮ができ、だれもが「やさしい日本語」を使って日常生活の中で交流ができています。
- ◇ 生活に役立つ情報が多言語または「やさしい日本語」で発信され、必要な人に必要な情報が届くしくみができています。
- ◇ 伊賀市民として国籍に関係なく、身近な地域や職場、学校、活動の場で交流や学びができ、互いに理解し支え合える社会となっている。

◎期待される主体の役割

市 民	● 多文化共生に対して関心を持ち、国籍や文化の違いへの理解とともに、学びの機会や交流活動に積極的に参加し、「やさしい日本語」を使った交流に努めます。
住 民 自 治 協 議 会	● 地域における交流機会を設け、多文化共生と共創による地域づくりを進めます。
企 業	● 事業所内等での交流機会を設け、多文化共生と共創による地域づくりを進めます。
各 種 団 体	● 交流機会において、外国人住民と日本人住民との「架け橋」としての役割を担います。
行 政	● 国籍にかかわらず協働し、交流が図られるよう、意識啓発を行うとともに、地域、企業、各種団体による交流機会づくりを支援し、継続的な関係づくりに向けたコーディネートに努めます。

◎オール伊賀市による取組の方向

- 3-A-(1) 「やさしい日本語」の普及
- 3-B-(1) 文化・スポーツ交流の促進
- 3-C-(1) 学習・文化活動に参加できる環境づくり
- 3-C-(2) 外国人住民と住民同士の連携・協働

「施策の取組の方向」は、

- 「A」 早急に取り組むべきもの
- 「B」 すぐに取り組めるもの
- 「C」 じっくり取り組むものと分類し表記しています。

4 外国人住民も活躍する地域づくり

〔第1期プランの評価〕

◎成果指標

指標名	現状値 (2022)	目標値 (2026)	目標値 (2030)
外国人住民の審議会等委員 延べ人数 (人)	※5	8	10
	2025 年 の実績値	8	達成

(説明) 市の審議会、委員会等における外国人住民の委員の延べ人数 ※国籍を把握している数

指標名	現状値 (2022)	目標値 (2026)	目標値 (2030)
伊賀市で3年以内に差別を受けたことがある人の割合 (%)	21	0	0
	2025 年 の実績値	22.3	やや悪化

(説明) 「外国人住民アンケート」の調査結果

※成果と課題の詳細は「第1期の評価 及び 第2期の施策検討シート」をご覧ください。

◎取組の主な成果

- ・日本語ボランティア入門講座による日本語学習支援者の育成
- ・企業内の講座やeラーニング等による外国人従業員の日本語学習機会の確保
- ・外国につながる小・中学生向け学習会による子どもの学習支援
- ・人権問題講演会やフェスタ等を通じた外国人への偏見・差別解消に向けた啓発
- ・アンケート、ワークショップ、公募委員の登用による外国人住民の意見把握と、まちづくりへの参画機会の確保

◎残された課題・新たな課題

- ⇒外国人の日本語学習ニーズは高いが、仕事、時間、費用の制約により学べない人も多いことから、地域、職場、オンラインを組み合わせ、子どもから大人まで継続しやすい学習機会と支援人材の確保が必要です。
- ⇒多言語情報紙やアプリなど情報発信手段は増えていますが、受け手が使う情報ツールとずれがあるため、外国人住民の声を受け止めて改善につなげる仕組みが求められます。
- ⇒偏見や差別の解消に向けた啓発は継続されているものの、学校、職場、買い物の場などで具体的な差別事案もみられ、相談しやすい体制の充実と、受入れ側の理解促進、人権意識の醸成が必要です。

- ⇒外国人住民には自治会活動やボランティアへの参加意欲がある一方、実際の地域活動への参加は一部にとどまっていることから、地域活動の内容や役割を分かりやすく伝え、参加のきっかけと受入れ環境を整える必要があります。
- ⇒起業やキャリア形成への関心はみられるが、制度や手続きは外国人住民にとって分かりにくく、支援も届きにくいことから、起業、就労、キャリアアップを支える情報提供と相談支援の充実が求められます。



〔第2期プランの見直し方向〕

◎オール伊賀市でめざす将来の姿

- ◇ 外国につながりを持つ人びとの意見をまちづくり や地域活動 に反映するしくみができている。
- ◇ 子ども・高齢者・障がいのある人・外国人住民などすべての人が自分らしく活躍でき、地域コミュニティで助け合いながら暮らすしくみができている。
- ◇ NPO 等との連携や民間資金の活用を図り、多様な主体が関わることで外国人住民が地域活動やボランティア活動 に参加、仕事、学び、起業などさまざまなシーンで、自分の力を生か している。

◎期待される主体の役割

市 民	● 国籍の違いを越えてともに伊賀市を支えていくため、多文化共生に対する理解を深めます。
住 民 自 治 会 協 議 会	● 外国人住民を地域の担い手として受け入れ、 <u>地域活動の内容や役割を分かりやすく伝えながら、参加のきっかけをつくり、協力し合える関係をつくり</u> ます。
企 業	● 外国人労働者が働きやすく、活躍できる環境を整えるとともに、定住・定着のため <u>に必要な日本語学習や生活情報の提供、地域との接点づくり、キャリア形成に向けた支援</u> を行います。
各 種 団 体	● コミュニケーション支援や情報提供などとともに、交流機会を生み出すなど、外国人住民と日本人住民との「架け橋」としての役割を担います。
行 政	● 外国人住民が地域や企業で活躍できるよう、各主体への啓発を通じて理解を促すとともに、 <u>外国人住民の声を継続的に聴きつつ情報を的確かつタイムリーに提供し、地域参画や起業・キャリア形成につながる支援を進め</u> ます。

◎オール伊賀市による取組の方向

- 4 - A -(1) 日本語学習機会の拡充
- 4 - A -(2) 双方向による情報受発信
- 4 - A -(3) 外国人への偏見・差別の解消
- 4 - B -(1) 住民の声を聴くための機会づくり
- 4 - **B** -(2) まちづくり、地域づくりへの参画
- 4 - C -(1) 外国人住民の人材育成と支援者の人材育成
- 4 - C -(2) 外国人起業家などへの支援

「施策の取組の方向」は、

- 「A」早急に取り組むべきもの
- 「B」すぐに取り組めるもの
- 「C」じっくり取り組むものと分類し表記しています。

4-C-(1)から B へ移行する。